

場外車券売場の設置を巡る問題の 徹底究明を求める署名

金沢市議会議長 田中 展郎 様

2014年 月 日

◇ 要請趣旨 ◇

競輪の場外車券売り場の設置を巡る問題について、金沢市議会は地方自治法 100 条にもとづく調査特別委員会を設置することを 10 月 28 日に決定しました。

場外車券売り場は、当初計画されていた大徳地区を中心として市民の強い反対運動があり、市議会でも設置を求める陳情がくり返し不採択になってきました。

山野金沢市長もそれらの意向にしたがうと表明していながら一方で、2010 年の市長選挙の直前に、「当選後、市長として必要な調整に応じる」旨の念書を、設置を計画していた事業者と交わしました。また 2011 年 7 月には、市長として設置に同意する文書に署名、押印をしました。さらに 2012 年 6 月頃に、予定地をリサイクル関連施設とすることを、山野氏から持ちかけることまでしています。これらの経過の中では、市長だけでなく市議会議員の関与も明らかになっています。

市長と業者、そして複数の市議がかかわったこうした密室での行動は、市民に対する背信です。市政をゆがめたことは、断じて許されることではありません。

市議会は 100 条委員会をつうじ、真相を徹底究明することが必要です。問題の全容を解明するとともに、その内容を市民にも広く知らせていくことが求められています。

◇ 要請項目 ◇

1. 場外車券売り場の設置を巡る問題への市長と市議会議員の関与について、関係者の証人喚問もふくめ徹底した究明にあたるるとともに、その内容を市民に広く明らかにすること。

氏名	住所

競輪の場外車券売り場問題

百条委員会で徹底究明を！

委員会設置を議決

場外車券売り場を巡る疑惑の解明のため、百条委員会を設置することが決まりました。共産党市議員団が提案した設置議案を、10月28日に22対17で可決成立したものです。

百条委員会

地方自治法百条にもとづいて、議会が設ける調査委員会。通常の委員会よりも調査の権能が強い。関係者の出頭、証言、記録の提出を請求することができ、正当な理由なく拒否した時や虚偽証言には罰則もある

幕引き・争点隠しを、解明求める世論が打ち破る

10月5日投票でおこなわれた市長選では、市民の会以外の候補はいずれも、幕引きをはかり争点隠しに終始しました。しかし真相の解明を求める世論は大きく、市民の会が訴えてきた百条委員会が設置されることになりました。

市民の会は、百条委員会の設置を求める署名に9月から取り組んできて、市議会に市民の声を届けてきました。私たちの運動が大きく反映したものです。

疑惑究明のため、市長・業者・市議などの証人喚問を！

今後は、設置された百条委員会で市長だけでなく市議の関与もふくめて徹底して追求し、真相の解明をできるかが課題です。新たな署名を軸とした運動で、市議会へ迫っていきます。ぜひご協力をお願いします。

★この署名は、これまで取り組んできた百条委員会の設置を求める署名とは別のものです。すでに出された方も、改めてお願いします

車券売り場問題

3つのポイント

1 車券売り場は、ギャンブル場です。まちなかに作るのは、景観の面でも治安の面でも大きな問題があります。この間、金沢市の大徳地区と近岡町、野々市市で設置が計画されたものの、地域住民の強い反対でいずれも断念されています

2 山野市長は、自らの選挙への応援の見返りとしてギャンブル場の設置へ便宜をはかろうとしました。決して許されない行為です

3 山野市長と市議たちは、設置が困難になると税金で代替措置をおこなおうとしました。きわめて重大です